

大人気！ 劇団四季ライオンキングをS席で鑑賞

歌舞伎座で見る仁左衛門・玉三郎出演の十月大歌舞伎！



まだ見たことのない

東京

T O K Y O



「泊ってみたいホテルランキング」※で圧倒的 1 位！
マリOTTインターナショナル系列マリOTTホテル東京に連泊

※週刊ダイヤモンド 2024年8月10・17日

島根中央信用金庫 プレミアム旅行会 2024

2泊
3日

10月6日 日
~ 10月8日 火

募集人員

40名様

(催行最少人数：20名様)

■お申込み締切

9月6日(金)

募集人員に達し次第締め切りさせていただきます。

旅行代金

189,000円(税込)~

大人お1人様(2名1室利用時)



鎌倉最大級の山門
浄土宗大本山
光明寺



鎌倉五山第一位
臨済宗建長寺派大本山
建長寺



浅草老舗「ちんや」すき焼きコース
横浜中華街「萬珍楼」中華コース
などお食事もプレミアム！

旅程表

◆記号の説明 ———— 航空 ———— 貸切バス 徒歩 ◎入場観光 ○下車観光

1 日 目	10/6 (日)	出雲空港 JAL278 便 羽田空港 (軽食積込) ◎有明四季劇場 劇団四季 ライオンキング 9:25 発 10:40 着 12:15 開場 13:00-16:00 16:30 ホテル(夕食はホテルにてコース料理) 17:00 18:00~ 〔都内車窓観光〕 ご宿泊：マリオットホテル東京 〒140-0001 東京都品川区北品川 4-7-36 食事/朝：× 昼：○ 夜：○
2 日 目	10/7 (月)	【昼食】 ホテル ○巣鴨地藏通り ○谷中銀座 ◎東京国立博物館 8:30 9:20-10:10 10:30-11:20 11:40-12:30 浅草老舗「ちんや」にてすき焼きコース ◎浅草寺(聖観音宗総本山) 12:50 13:50 14:10 15:30 ◎10月歌舞伎錦(秋十月大歌舞伎) ホテル 16:00 開場 16:30-20:30 21:00 21:30 ご宿泊：マリオットホテル東京 〒140-0001 東京都品川区北品川 4-7-36 食事/朝：○ 昼：○ 夜：○
3 日 目	10/8 (火)	【昼食】 ホテル ◎【浄土宗大本山】光明寺 ◎【臨済宗建長寺派大本山】建長寺 8:00 9:30 10:30 10:50 11:50 ○横浜中華街【昼食】 羽田空港 JAL285 便 出雲空港 12:50 14:40 15:20 17:15 18:50 食事/朝：○ 昼：○ 夜：×

募集要項

●旅行期間	令和 6 年 10 月 6 日(日)～ 8 日(火) 2泊3日		
●ご宿泊	マリオットホテル東京(2泊)	●添乗員	1名(全行程同行)
●お食事	朝食2回・昼食3回・夕食2回	●募集人員	40名様 ※満員になり次第締め切ります。
●利用航空会社	日本航空	●最小催行人数	20名様
●旅行代金	お1人様 189,000円 (2名1室利用時) 1名1室利用の場合 +25,000円	●旅行代金に 含まれるもの	航空運賃・宿泊費、弁当・食事代、拝観・入場料、添乗費用、企画費用、その他諸費用

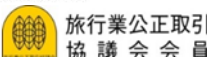
旅行条件(要約)

1. 旅行のお申込みと契約の成立時期
- (1) 専用の申込書に所定の事項を記入して、旅行代金を添えてお申込みいただきます。旅行契約は当社が契約の締結を承諾し旅行代金を受領した時に成立するものといたします。
- (2) 当社からは電話、郵便、ファクシミリ及びインターネットその他の通信手段による旅行契約の予約申し込みを受け付けることがあります。この場合予約の時点では契約は成立しておらず、当社の予約を承諾する旨の通知がお客様に到達した日の翌日から起算して3日以内にお申込内容を確認のうえ、旅行代金の支払いをしていただきます。この期間内に旅行代金の支払いがなされない場合、当社はお申込みがなかったものとして取り扱います。
2. 旅行契約の解除
- (1) お客様が旅行契約を解除するときは、以下の料金または代金を申し受けます。
- | 解除の時期 | 取消料(不課税) |
|---------------|--------------|
| 2024年9月15日まで | 2,200円 |
| 2024年9月28日まで | 旅行代金の20%相当額 |
| 2024年10月4日まで | 旅行代金の30%相当額 |
| 2024年10月5日まで | 旅行代金の40%相当額 |
| 2024年10月6日まで | 旅行代金の50%相当額 |
| 無連絡不参加及び旅行開始後 | 旅行代金の100%相当額 |
- (2) お客様が当社所定の日までに旅行代金を支払わない場合は、当社期日の翌日にお客様が契約を解除したものとみなします。この場合、お客様は当社に対し2,200円または取消料に相当する違約料を支払わなければなりません。
3. 添乗員・旅程管理等
- 表示コースには、全行程に添乗員が同行いたします。添乗員の行うサービスの内容は、原則として契約書面に定められた日程を円滑に実施するために必要な旅程管理業務といたします。旅行中は日程の円滑な実施と安全のため添乗員の指示に従っていただきます。
4. 当社の責任
- (1) 当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失により、お客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償いたします。ただし、損害発生の翌日から起算して2年以内に当社に対して通知があった場合に限りです。
- (2) お客様が次に例示するような事由により、損害を被られた場合におきましては、当社は原則として本項(1)の責任を負いません。
天災地変・戦乱・暴動・運送・宿泊機関等の事故・火災・サービス提供の中止、官公署の命令、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難、運送機関の遅延・普通・スケジュール変更・経路変更などまたはこれらによって生じる旅行日程の変更、旅行の中止
5. 特別保証
- (1) 当社は当社の責任が生じるか否かを問わず、当社約款特別補償規程により、お客様が募集型企画旅行中に偶然かつ急激な外来の事故により、その生命、身体に被られた一定の損害につきましては補償金を支払います。
- (2) 本項(1)に関わらず、当社の手配による募集型企画旅行に含まれる旅行サービスが一切行われない日については、その旨ホームページ、パンフレット等に明示した場合に限り、当社募集型企画旅行参加流とはいたしません。
6. お客様の責任
- お客様の故意、過失、法令、公序良俗に反する行為、もしくはお客様が当社約款の規定を守らないことにより当社が損害を受けた場合は、当社はお客様から損害の賠償を申し受けます。
7. 旅程保証
- 当社は、契約内容のうち、当社旅程保証約款(受注型企画旅行の部第30条第1項)に掲げる重要な変更が生じた場合は、同条に定められた変更補償金を旅行終了日の翌日から起算して30日以内にお客様に支払います。なお、当社はお客様の同意を得て金銭による変更補償金・損害賠償金の支払いに替え、これと相応の物品サービスの提供をもって補償を行うことがあります。
8. 個人情報の取扱い
- 当社は旅行申込みの受付に際し取得した個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。
9. 旅行条件の基準日
- この旅行条件は、令和6年8月5日現在の運賃・料金を基準としています。
10. 約款準拠
- 本旅行条件に記載のない事項は当社の旅行業約款(受注型企画旅行の部)に定めるところによります。

旅行企画・実施

株式会社JTB

観光庁長官登録旅行業第64号
一般社団法人日本旅行業協会正会員
〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11



〒690-0003
株式会社 JTB 山陰支店
TEL:0852-23-6720 FAX:0852-23-7739
営業時間：月～金 9:30～17:30(休業日：土・日・祝日)
担当：前田優樹
総合旅行業務取扱管理者：林 辰雄